

議 長 受付番号第5号、飯田一君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 飯 田 議長のお許しができましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第5号、質問議員、第11番 飯田一。件名、松田町健康福祉センターのあり方は。要旨。松田町の重要な施設の一つであります松田町健康福祉センターについての在り方をお尋ねいたします。

1、令和3年より松田町健康福祉センターの入浴施設に木質バイオマスボイラーが導入されましたが、当初計画に対する現状と今後の計画をお尋ねします。

2、松田町社会福祉の拠点とも言える松田町健康福祉センターは、築26年を超え、個々の緊急的な修繕は行われているものの、一度も大規模な修繕工事が行われておらず、各所の傷みがひどいようです。乳幼児健診から高齢者健診まで町民に幅広く利用されている施設であり、松田町健康福祉センターの保守管理について今後の町の考え方をお尋ねいたします。よろしく願います。

町 長 それでは、飯田議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

1点目の御質問についてお答えいたします。まず初めに、木質バイオマスボイラー導入に伴う燃料の費用と割合を申しますと、導入前の灯油100%使用時の燃料費は年間198万円で、導入後の当初計画では灯油が20%、まきを80%、金額に換算すると灯油は年間26万7,000円、まきは年間129万円の合計155万7,000円になるというふうに、導入事業者や大学の関係機関の協力により算出を行いスタートいたしました。コロナ禍の影響が続く令和4年度1年間の実績と比較いたしますと、灯油については当初計画よりも単価が上がったこともあり、70万5,000円、まきが19万8,000円、計90万3,000円となり、燃料費自体は約40%減となりましたが、燃料の利用比率は灯油75%、まき25%という結果になっております。

これまでまきの利用を当初の計画値に近づけるため、ボイラーの蓄熱タンクを高温に保ち、翌日稼働時の温度差を抑えることや、まきの効率的な使用を行うための改善点を探すなど、独自に工夫しながら運用してきたところでございますが、改善がなかなかできないために、ボイラー業者から専門的な立場として伺ったところ、熱交換が悪い部分があるのではないかと指摘がありましたの

で、今後は指摘部分の改善を行い、まき利用の比率を向上させてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の御質問にお答えさせていただきます。健康福祉センターは、令和9年に完成して以来26年を超え、（「平成9年です。」の声あり）あ、ごめんなさい。平成9年ですね。平成9年に完成して以来26年を超え、今年度アエコンの修繕や新設、非常用照明の交換などを行いますが、このほかにも入浴関連設備など修繕や交換が必要な設備があるというふうに承知しております。

さて、御質問にございます今後の施設の保守点検についてでございますが、まず、年間年1回、法定点検を実施し、必要に応じて対応しているところでございますが、大規模な工事等が必要な場合、高額な費用がかかるため、町では平成29年3月に松田町公共施設等総合管理計画を、令和3年には松田町公共施設個別施設計画を策定いたしまして、その計画では健康福祉センターの大規模な改修工事は約15年後の令和20年を予定しております。施設の老朽化に伴い、当初予定していた時期よりも早く修繕や交換が必要な設備が生じることもございますが、中長期的な町の財政事情を鑑み、また本施設の改修工事を行う場合、全額に近い額が町の負担となることから、すぐに大規模な工事等を行うことは難しいので、公共施設等整備基金へ計画的に積み立て、人命に影響がある設備について、その都度優先的に工事等を行ってまいりたいというふうに考えております。

今後も改修工事に必要な資金確保のために、施設全体の運用などについても見直しを考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

11番 飯 田 どうも御回答ありがとうございました。早速ですが、確認したいところがあります。

まず、数字の間違い、私のほうが間違っているのか、回答が間違っているのか分かりませんが、最初の頃ですね、ボイラーの燃料費のところ、年間198万円で、導入後の当初計画では灯油20%、まき80%。金額にして灯油は年間26万7,000円とおっしゃいましたが、令和2年8月20日、令和3年4月22日、い

ずれも全員協議会で示された資料では、金額がですね、年間26万7,000円ではなく、56万8,660円となっています。これのどちらが正しいのか、確認をしたいと思います。お願いします。

福祉課長 飯田議員の質問にお答えいたします。こちらのほうにつきましては、センターの燃料別の導入シミュレーションということで、令和…調査の、利用調査の実績の中でですね、ランニングコストとしてこのような金額ということで、26万円と128万…9万円ということで出ておりましたので、これにつきましては、私の持っている資料のほうは30年度の木質バイオマスのエネルギーの調査の成果ということで、この金額ということで示したものと、報告書による数字となっております。

11番 飯田 今、30年とおっしゃいましたよね。30年の数字だと。ここに出ているのが令和3年、2年なんですよ。どっちが正しいんでしょうかね。古いほうが正しいんですか。

私たちはですね、全員協議会でこの示された数字で討議をしてきたわけですよ、いろいろ。この数字が間違っているということは、どういうことなんですか。どっちが正しいんでしょう。

福祉課長 すみません。一番最初の当初のというところの数字を使わせていただいております。この調査、利用調査をやったときの報告書のこの数字というところのもので比較ということで考えておりますので、その当初の数字というのは、導入当初の数字というのは、30年度のその利用の成果報告書のものとして挙げさせていただいているものです。

11番 飯田 30年というのは、平成30年のことですか。何でその後出た数字が出てるのにな、何で古い数字が正しくて、じゃあその後、新しい数字は間違った数字を提示したということですか、議員に対して。

時間を止められないですよ。この場合ね。どうなんですか。戻してもらえますか。その分、質問時間が減るんですけど、私。

議長 では、暫時休憩をいたします。 (14時04分)

議長 休憩を解いて再開いたします。 (14時09分)

福 祉 課 長 すみません。御迷惑をおかけしました。数字のほうにつきましてですが、私が持っていた数字が古くですね、その後、全協のほうの数字のほう、灯油のほうの金額のほうですね、変わっておいりましたので、こちらのほうを確認させていただきましたので、この数字のほうが正しいということで、私のほうの数字の記入の誤りということで、よろしく願いいたします。

1 1 番 飯 田 はい、分かりました。それでは質問に入らせていただきます。森林の保全及び木質バイオマスエネルギーの利活用を促進するため、令和3年8月から稼働を始めておりますバイオマスエネルギーを利用した健康福祉センターの入浴施設についてお尋ねします。まず、当初計画に対する燃料代の現状について確認したいと思います。当初計画ではランニングコストについては、コロナの影響ですね、最初から計画どおりいなくてですね、時間制限あるいは休日ですね、休日を取ったりして、健康福祉センターの入浴施設が当初予定と狂って週5日の営業となりました。それで、ボイラーで使用する灯油はリッター90円で計算して、年間導入前の198万円が56万8,660円、そしてまきが128万9,340円、合計でマイナス141万1,340円削減できるという予測のもとでスタートしましたが、ボイラーで使用するまきは導入前はゼロですが、導入後は128万9,300円となり、灯油からまきに切り換えられた結果として12万2,000円の削減になるとシミュレーションされていました。ところがですね、コロナという異常事態が発生しまして、入浴施設利用者数も、最近はまだ人数が増え始めているようですが、コロナの前には約年間1万2,000人からの入浴者数がありました。ところがですね、コロナに入ってから人数制限や休業月があったりで、約1万2,000人から6,000人台に落ちた年もあったようです。

結果としましてですね、令和4年度はコロナ禍の中にあり、週5日稼働の計画で、実績としまして灯油70万5,000円、まき19万8,000円、合計90万3,000円となり、金額での割合は全体で灯油が78%、まきが22%です。先ほど回答の中にありました数字は、前提条件として何もおっしゃらなかったもので、通常の40%削減というふうなことかと皆さんお思いでしょうが、この40%削減というのは、コロナ禍の中においてですね、週5日稼働で、もともと稼働日数が減少

したと。当然入浴者数も当然してますから、それでもって40%燃料代が節約されたというふうなことです。

ここでですね、一つ問題なのはですね、週5日稼働でも、まきの買い上げ予定額、週5日予定の場合はですね、まきの買い上げ予定額が107万4,450円だったんですね。ところが、実際には予定額の18%、19万8,000円しか納入できなかったということです。令和3年6月に出された松田町木質バイオマス事業まき供給実施計画では、年間当初目標を124立方メートルと見込んでいたようですが、実際納入されたのは19立方メートルです。これはですね、率にして予定の15%程度しか納入できなかったことになります。

NPO法人もですね、自助努力で販路の開拓に努めておられるようですが、やはり一番の供給先である健康福祉センターに頼る部分が大きいと思います。これはまきの製造販売を行っているNPO法人にとっても、存続に関わる大きな誤算だったことと思います。当然、予定してなかったコロナというふうな問題もあって、週5日に営業時間をですね、短縮させなきゃいけなかったという要因はありますけど、本当にNPO法人にとってはね、これから本当に存続していけるんだろうかというふうなね、大きな不安があると思うんですね。

その大きなこの差はですね、本来ですと灯油が20%、まきが80%の計算が、本当に逆転しちゃって、灯油が78%、まきが22%しかね、燃料のうちに使われなかったということなんですが、この差は、さっきの回答の中でね、熱交換が悪い部分があるのではないかと指摘されたというふうなことです。じゃあこれだけを直せばね、比率が逆転するのかというふうなことになってくると思うんですが、これは指摘されただけで、本当にそれが原因かどうかというのも分かってないわけですね。

それで、例えば11時の入浴開始時間に対してですね、灯油ボイラーは何時頃から点火するのとか。それとあと、まきボイラーは何時頃燃焼し始めるのとかというふうなことと、あと、まきボイラーがですね…まきボイラーじゃない灯油ボイラーで熱が上がった後、今度まきボイラーに切り換えると。それは何時頃になるのかね。それがもし分かるようでしたら、教えていただきたいと思いま

す。

福 社 課 長 御質問にお答えいたします。入浴時間、11時開始に伴いましてですね、灯油のボイラーのほうは8時に点火をすると聞いております。そして、まきボイラーのほうにつきましてはですね、営業時間に合わせるような形で切り替わって、自動で切り替わっていくということで、大体11時ぐらいには切り替わっていくということを伺っております。以上です。

1 1 番 飯 田 そうしますとですね、1つはですね、早くまきボイラーに切り換えて、まきの消費を増やすというのも1つの手段だと思うんですが、このまきボイラー切り換えるのは自動だというふうな話なんですけど、例えば灯油を燃焼させていて、それでまきのほうの温度が上がったら自動的に切り替わるのか、あるいはですね、もう黙っていると、いつまでも灯油のほうのボイラーばかりが運転されていて、なかなかまきに切り替わらないのか。もっと本来なら早くまきに切り替わってもいいのに、なかなか自動的にね、自動でやるのを待っていたらなかなか熱の関係で切り替わらなくなるのか。というのは、自動でと言われてもね、私なんて困るわけですよ。自動って、じゃあ夕方ね、3時頃になったら自動で切り替わるのか、あるいは灯油の場合、8時で燃焼して11時にもうお客さんが入ってこられるわけですから、11時には入浴できるもう温度になっているわけですよ。そのときでも、まだまきのほうはね、温度が上がらなくて、切り換えることができないのか。1つは、やっぱりまきの消費を上げるには、まきの同じ11時にまきも回し始めるわけですよ。その辺は全然もう、全然気にしないで、そういうものだということでやっているのかどうかね。その辺はいかがでしょうか。

福 社 課 長 御質問にお答えします。実際の確認したところによりますと、お風呂の温度に適した温度、40度というところで現在営業しているところなんですけど、そちらの温度に達するのに8時から灯油のほうを上げさせていただいて、実際に利用できる温度になるのに11時の時間帯までかかるということで、それが終わりましたら、あとはその温度を下げないようにということで、まきのほうに切り替わっていくというところで、実際に利用する温度になりましたら、スイッチ

のほうが切り替わると伺っております。

11番 飯 田 ということは、11時頃ということですよ。そうすると、そんなにあれですよ、それからずっとまき運転でしょう。4時まで。もう少しまきの消費がね、上がってもいいような、頭の中でね、感じを受けますけど、灯油はがんがん燃えるんで、2時間でそんなにね、灯油の消費が上がるのか分からないんですけど。これとかですね、いろいろ原因はあると思いますが、なるべくまきをです、使えるような体制を早くとってもらいたいというふうに思います。

それとあとですね、先ほども回答の中にありましたが、健康福祉センターで毎年調査をしていると。これは特殊建築物定期調査というらしいんですが、これらの検査、調査をして、その結果をですね、町にも報告があると思いますが、その報告があったことに対してどのような対応をね、なされているのかお尋ねしたいと思います。

福 祉 課 長 御質問にお答えいたします。頂いた結果をもとにですね、県のほうに報告をさせていただいて、そちらのほうでまた確認をされた中で、またその報告の結果に基づいて、また県からのその報告がございます。その報告に基づいてですね、是正が必要なものということで指摘されたものについては、予算化をさせていただいて、修繕のほうを行っているという状況になります。以上です。

11番 飯 田 ということはですね、その報告だけですよね。その報告があって、その後の対応はね、どういうふうに行っているのかということと、ちょっと聞いたところ、入浴関係で9件の部品の交換やですね、更新が必要な箇所があると。それがですね、全て今年の調査で見つかったものかということじゃなくて、前の…前から順番に積み重なって今、9件、不具合の箇所があるんだというふうな話を聞いたんですが、この辺の対応をですね、どういうふうにお考えか、お伺いしたいと思います。

福 祉 課 長 こちらの御質問のほうにお答えいたします。こちらの対応につきましてはですね、またどうしてもお風呂のほうの先ほど言った灯油等の燃焼とかですね、まきの関係もありますけども、そちらのほうに影響するもの、またどうしてもですね、利用者が入浴するに当たってですね、不便になるようなものについて

はですね、積極的にですね、改善のほうをしていければと考えております。

11番 飯 田 次の質問の中にも関連するんでね、これはこの辺にしておきたいと思いますが。まきの使用量を上げてですね、灯油の使用量を減らすというふうな算段というのは、先ほど言われたように不具合箇所を指摘されたと、業者から。それを直すというふうなこととか、あとほかにはどのようなことをお考えでしょうか。

福 祉 課 長 お答えいたします。やはり開設というかですね、健康福祉センターのほうの運営が始まってから26年たちます。また、各施設のほうの部品等ですね、老朽化に伴って修繕はしながらの利用はさせていただいているんですが、灯油のボイラーにつきましてもですね、やはり26年かかっております。修繕等をしながらですね、使ってはいるんですけども、やはりこの辺りのですね、部分でも今後、実際に当初、入れた当初よりも実際に利用のほうがどのくらい落ちているのかというところもですね、専門家等に調べていただくような形でですね、この辺りも老朽化に伴ったものとして性能が落ちていてですね、見直していく必要があるんじゃないかということで考えております。

11番 飯 田 いずれにしてもですね、町民が安心して快適な入浴施設になりますようお願いしたいと思います。

松田町ではですね、令和3年5月にSDGs未来都市に選定され、木質バイオマス利用設備の導入によるCO₂排出量削減を掲げ、再生可能エネルギーの導入促進を図り、環境への負荷の少ないまちづくりを推進することにより、持続的に発展し、豊かな暮らしを育む、及び自然と共生し、安心・安全な環境を育む町を実現するとなっており、CO₂削減量を2019年には0トンだったものが23年には、今年度ですね、145.1トン削減するという目標を掲げていますが、目標に対して現在何トンぐらい削減を見込んでいるか、分かったら教えていただきたいと思います。

環境上下水道課長 今現在の数字というのがですね、国のほうでCO₂削減の計算式を今、作成しているところです。なので、その辺が出ましたら、すぐに議会のほうで報告をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

1 1 番 飯 田 私のほうもさっき19立方メートルしか上がってないというふうな話しさせてもらいましたが、これを当てはめてもですね、ほんの少ししか、ほんの数トンですよ。そのくらいしかバイオマスを導入して得られた成果というのは、そのくらいしか上がってないわけですよ。これをもっともっとですね、上げるためには、その入浴施設を黒字にしてですね、もっとまきを消費できるような環境にしていかなきゃいけないと思うんですね。森林の保全整備を図って、化石燃料を減らすためにね、どのような計画でいるのか、もし戦略があったらお願いしたいと思います。

福 祉 課 長 御質問にお答えいたします。きちんとした戦略というあれではありませんけれども、コロナのほうで5類に移ったことによってですね、今まであった利用の制限というのがですね、なくなってくるということもあります。その中でですね、利用者を増やしていく必要というのは、当然ございます。去る11月18日にですね、健康福祉センターまつり、社協主催になりますけれども、こちらのほうでですね、お風呂のほうの無料開放を行いですね、町民等に周知を行っております。また、当日社協とですね、一緒にですね、酒匂川にキャンプに来ているようなお客さんにですね、お風呂の利用をしてほしいということで、チラシ等の配布を行っております。引き続きですね、利用者を増やしていくためにですね、うちの社協とですね、協力しながらですね、対策を立てていきたいと考えております。以上です。

1 1 番 飯 田 本当にね、入浴施設が赤字で、まきもね、そんなに使えないというんじゃないくて、入浴施設が黒字になって、どんどんまきをね、燃やせるような環境にしてもらいたいと思います。また、デマンドバスもね、社会福祉センターが乗降ポイントにもなっていますね、その辺、先ほど何かの話ありましたが、バスの中にね、ポスターでも健楽の湯のですね、ポスター貼ったりして、やっぱり宣伝に努めることも必要だと思うんですね。あまり周知されてないんじゃないかと思うような部分もありますのでね、ぜひそういうところとか、あらゆることが、これやったから入浴者があつと増えたということはないと思うんですよ。いろんなことを地道にやって、それでトータルで入浴者数が増えればい

いわけですから、ひとつその辺はね、お願いしたいと思います。

それとあと、山北町ですね、桜の湯は午前11時から午後9時まで営業しているんですね。健康福祉センターの場合はですね、水曜日が12時から4時20分まで、木・金・土・日が11時から4時20分となっていますが、1つはですね、入浴者数を増やすには営業時間の延長も必要ではないかと考えます。というのは、この携帯で「桜の湯」って入れますと、1日の入浴者数の時間帯別が出るんですね。そうすると、4時以降かなり入っているんですよ。だから、すぐにね、桜の湯と同じようにやれという話じゃなくて、その辺もですね、ちょっと試験的にね、客の少ないときにやってみるとか、そういうことで検討の一つにしていいただければと思います。

あと、桜の湯を見ましたら、いろいろ企画もしているみたいなんですね。企画した後、風呂に入ってもらおうというふうなこともやっているみたいなので、松田あたりもですね、ハイキングコースいっぱいあるんでね、ハイキングなどの企画を立てて、その後、入浴するなど、そんな企画をしてもいいのではないかと思います。デマンドバス「のるーと」もね、社会福祉センターが乗降ポイントになっている、そういう相乗効果で、そこまで「のるーと足柄」君でね、行って、それで風呂に入れば入浴施設もいいし、「のるーと」のほうも乗降客が増えるというふうなことね、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

SDGs 未来都市を目指す松田町にとってね、木質バイオマス利用設備の導入によるCO₂排出削減はですね、失敗できない事業だと思いますので、ひとつ力を入れてやっていただければというふうに思います。

それと、時間がないので、2番に移ります。社会福祉協議会の事業としては、行政からの委託事業、委託補助事業などの公的サービス事業や、行政では実施が困難で、かつ民間の営利目的の事業所も実施しない公共性や社会性が高いサービス事業を実施しています。松田町社会福祉協議会も同様に、高齢者や権利擁護、生活困窮、ボランティア活動といった様々な事業に町の福祉課、子育て健康課などと連携を密にして取り組んでいます。乳幼児の健診をはじめ各種健診関係について、町の子育て健康課が行っておりますが、その他ミニデイサー

ビス、シニアクラブ松田、各種事業、研修会、会議など幅広く利用されています。その社会福祉協議会の拠点である松田町社会福祉センターは、築26年を超え、その間、一度も大規模な修繕工事が行われておりません。どのような施設でも10年から20年に一度くらいの割合で大規模な点検、必要があれば修繕など行っています。今後の松田町健康福祉センターの在り方について、町のお考え方をお尋ねしたいと思います。まず大規模の修繕の必要性とはですね、大規模修繕により資産価値の低下を防ぐ。建物は直射日光や風雨に常にさらされるため、建設時間が経過するにつれて建物の劣化が進む。ほかの外部要因としては、気温や温度の変化によってガラスやコンクリートにひびが入ったり、コンクリートのアルカリ成分が減って中性化が進み、内部の鉄筋が劣化したりします。劣化を放置すれば、どんどん悪化していき、資産価値が低下していく。国土交通省の長期修繕計画作成ガイドラインでは、12年周期での大規模修繕の実施が推奨されています。

ところがですね、回答で見ました限りでは、健康福祉センターの大規模改修は15年後の令和20年を予定しているとのこと。15年後と言えはですね、既に築26年を経過しておりますので、建設から40年後に初めて大規模改修が行われるということです。平成30年に作成された松田町住宅整備事業30年間のシミュレーションの長期修繕計画では、住宅建設後10年後で最初の大きな修繕を行い、その後は5年ごとぐらいに大きな修繕計画が予定されています。同じ町の重要な施設でありながら、この対応の差はどういった考えからきているのでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

総務課長 今の飯田議員の御質問にお答えします。町ではですね、先ほど町長の答弁にもございましたように、公共施設の建物の長寿命化を目的にしまして、公共施設等個別施設計画というのを策定をさせていただいています。今回、社会福祉協議会の事務所にございますが、構造がRC、鉄筋コンクリート造でございますので、基本的には耐用年数は80年は、耐用年数は80年はもつような形になっていると思います。一応ですね、今回、今現在、平成9年に建築しましたので、今現在は築26年ですが、基本的に個別収集計画の中でやっている長寿命化改修

計画がですね、大体40年から50年のスパンでやるような形になりますので、今回一応うちのほうで、今、町長答弁にもございましたが、ちょうど令和20年、ですから40年後。40年後ですから、大体その計画の中での長寿命化の改修計画の中には沿っているような形でございますので、それについて躯体の長寿命化を一応計画しているところでございますが、あくまでもこの長寿命化計画は、計画でございますので、施設の状況等によりましてですね、前倒しにしたり、もっともちそうであれば、後ろ送りにすることも十分ありますので、その施設の状況状況によって変わってまいります、一つの見込みとして20年後の令和…ごめんなさい、15年後の令和20年に一応改修を計画しているところでございます。以上です。

11番 飯 田 そうであるならばですね、平成…令和3年3月にまとめられた松田町公共施設個別施設計画の健康福祉センターの記述では、現状と課題の項目で、社会福祉協議会の事業としては、行政からの委託事業、補助事業などの公的サービス事業や、行政では実施が困難で…ごめんなさい。経年劣化の進んでいる施設でありね、予防修繕に努めていますと。健康福祉センターは、毎年特殊建築物定期調査を実施しており、施設の経年劣化については是正の指摘を受けて修繕していますとあるんですね。これですね。ところがですね、経年劣化が進んでいることは認めているんだけど、そのじゃあ対応、経年劣化については是正、要是正の指摘を受けたものに修繕していますと書いてありますけど、何でこんなに修繕箇所がね、今、積み上がっちゃっているのかと。やってないからですよ。ということは、この松田町公共施設個別施設計画にはいいこと書いてありますけど、実際このとおりにやられてないということですよ、これね。

総 務 課 長 今、議員がおっしゃられているのは、個別計画の45ページかな、現状と課題のところだと思われます。現状と課題で、福祉工芸作業所であったりとか、健康福祉センターであったり、福祉センターの別館について、それぞれ現状と課題を記載されているところだと思います。こちらについて修繕をしております。例えば今おっしゃられたように、現状と課題としまして、経年劣化が進んでいる施設であり、予防修繕に努めております。今の現状を申して、それに

伴って定期点検の調査を実施して、経年劣化による設備等については要是正の指摘を受けているところは修繕していますという形で、基本的に小規模な修繕とか点検によって、小規模な修繕とかそういうのは、全てこの点検において一応対応させていただいていると。ただ、この長寿命化…ごめんなさい。個別計画というのは、あくまでも躯体を長寿命化、長くもたせるために大規模な改修が必ず必要だと。それは計画的に。それが40年の大規模改修において、例えば躯体の全塗装であったりとか、屋根の塗装であったりということで、建物自体を長引かせる。それ以外に建物に抜本的な影響あるような指摘はないという、要は小規模な指摘の修繕はあるけど、抜本的な指摘はないという形での報告でございます、こちらのほうは。

11番 飯 田 ちよっと時間来ちゃったので。

議 長 先ほど少し止めたので。

11番 飯 田 全てできなかつたんですが、時間が来ましたので、本日の回答に不満はすごくありますが、早急な健楽の湯の入浴者数増と、まきボイラーの稼働率向上、健康福祉センターの大規模改修を強く要望いたしまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第5号、飯田一君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

(14時43分)